

平成30年1月定例教育委員会会議録

日 時	平成30年1月26日（金） 午後1時30分～午後2時45分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 望月 國男 委員 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 山口 均 生涯学習文化振興課長 佐藤 正男 教育部参事 福島 正敏 図書館長 田中 和也 教育総務課長 宇佐美高明 教育総務課課長代理 守屋 紀子 学校教育課長 遠藤 秀男 教育指導課長兼 教育研究所長 佐藤 直樹
傍聴者	2名
会議次第	<p style="text-align: center;">1 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議</p> <p style="text-align: center;">日 時 平成30年1月26日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 平成30年「教育長年頭あいさつ」について</p> <p>(2) 平成30年2月の開催行事等について</p> <p>(3) 臨時代理の報告について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 報告第1号 平成30年度管理職候補者の推薦について</p> <p>(4) 平成29年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」について</p> <p>(5) はだのっ子アワード体験活動部門南地区めぐり実施結果について</p> <p>(6) ミュージアムさくら塾⑤「中世鎌倉と秦野の遺跡」について</p> <p>(7) はだの史・発見展「いらっしゃい！明治の商家－『秦野名鑑』より－」について</p>

	<p>(8) 家庭教育支援講演会「怒りのコントロールで変わる自分」について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第1号 小学校給食費等について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 平成30年度秦野市一般会計（教育費）予算（案）について</p> <p>(2) 上小学校長による上幼稚園長の兼職について</p> <p>(3) 秦野市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例の一部を改正することについて</p> <p>(4) 秦野市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則等の一部を改正することについて</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 平成30年度教育委員会会議日程（案）について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

ただ今から1月定例教育委員会会議を開催いたします。御手元の会議次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

まず、「会議録の承認」についてですが、御意見、御質問等がありましたら、お願いしたいと思います。

—異議なし—

内田教育長

よろしいでしょうか。

なお、秘密会について御意見、御質問がある場合には、会議終了後、事務局に申し出ていただきたいと思います。

それでは、会議録を承認いたします。

次に、秘密会での取扱いについてですが、3「教育長報告及び提案」の(3)「臨時代理の報告について」、ア「報告第1号 平成30年度管理職候補者の推薦について」は人事に関する案件のため、秘密会での取扱いとしてよろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、3(3)アは秘密会といたします。

それでは、次第3の「教育長報告及び提案」についてお願いします。

教育指導課長兼
教育研究所長

御手元の資料No. 1、平成30年「教育長年頭あいさつ」について説明させていただきます。

この文章は、1月9日の始業式にあわせまして、教育長から御示唆いただいで作成したもので、各園・校に送付させていただいております。

教育部長

左下の写真は、今年の初日の出の写真です。毎年元旦に教育長自ら弘法山に登られておられて、その際に撮影されたものを掲載させていただいています。毎年同じ場所で撮影いただいているとのことですが、同じ機器で撮影しても写り方が違うと伺っております。

今年のこの文面は、学力向上という側面から、新しい学習指導要領に向けた準備、それから、昨年同様、地域とともにある学校、チーム学校づくり、こういったところをキーワードにして作成しました。

以上でございます。

それでは、「平成30年2月の開催行事等」について、資料No. 2を御覧ください。

まず、2月6日～3月25日まで、はだの史発見展「いらっしやい！明治の商家—『秦野名鑑』—」ということで、桜土手古墳展示館で行います。これは、後ほど担当課から説明させていただきます。

2月8日、秦野市保護司会及び秦野市学校・警察連絡協議会合同研修会ということで、合同で問題解決を行うということで、文化会館の展示室で行います。

2月9日、第2回文化財保護委員会議、西公民館で行います。

2月10日～11日、本町公民館発表会ということで、本町公民館でございます。

同じく2月10日、ミュージアムさくら塾⑤「中世鎌倉と秦野の遺跡」ということで、古墳展示館で行います。後ほど詳しい説明をさせていただきます。

2月13日・27日は、例月のブックスタート事業の実施でございます。場所は保健福祉センターです。

同じく2月13日、2月定例教育委員会会議でございます。教育庁舎3階会議室で行います。

2月15日、第6回園長・校長会でございます。同じく教育庁舎3階会議室で実施いたします。

2月15日、算数数学教育研修講座（兼）第6回秦野市学力学習状況調査結果分析・活用検討委員会ということで、算数・数学の指導力向上のため、横浜国立大学の先生を講師に研修会を開催いたします。図書館の視聴覚室で実施いたします。

2ページ目でございます。2月17日～18日、鶴巻公民館まつりでございます。

同じく17日、家庭教育支援講演会ということで、保健福祉セ

教育指導課長兼
教育研究所長

ンターで行います。これも後ほど、担当課で詳細を説明させていただきます。

2月19日、第3回社会教育委員会議です。議会第1会議室で行います。

2月20日は定例記者会見でございます。

2月24日、第3回ミュージアム青空レクチャー「横野山王原遺跡見学会」ということで、新東名に伴って発掘された遺跡について、現地横野での見学会を開催いたします。

2月26日～3月27日まで、平成30年秦野市議会第1回定例会ということ、2月26日に開会しまして、3月27日に閉会。いわゆる予算議会となります。

私からは以上でございます。

続きまして、資料No. 4「平成29年度『学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査』について」を説明させていただきます。

校長会で説明させていただいたものと県の実施要領を資料として配付させていただきました。大きな流れにつきましては変更ございません。1月11日の園長・校長会でも説明させていただいたのですが、体罰調査に関しましては2月1日付けで各学校で児童生徒、保護者へ配布し、2月7日に回答用紙の投函締め切りとして期限を設けております。最終的には、様々調査をさせていただき、2月26日に中教育事務所への報告といったスケジュールになってございます。

体罰案件につきましては、年間を通じて参事とも緊密に連携しながら対応してまいりましたが、アンケートの実施の中には教職員向けもございますので、未然防止の一助にさせていただきたいと考えております。引き続き、未然防止が最大の対応策という気持ちで調査にあたりたいと思っております。

続きまして、資料No. 5「はだのっ子アワード」の南地区めぐりの実施報告について、教育研究所からの報告です。

この事業に関しては、8月に報告させていただきました幼小中一貫教育の報告書の中でも触れさせていただいております。本市の恵まれた地域資源を生かして、学習や体験活動における子どもたちの努力を褒めることにより、ふるさと秦野を愛する子どもを育むといった目的で平成19年度から実施しています。その中で体験部門活動につきましては、教育研究所が刊行しているふるさと秦野めぐりと、体験マップを持ちまして7つの地域について、実際に現地を訪れ学習に取り組んでいるものです。

生涯学習
文化振興課長

東公民館で主催する体験部門のイベントは、参加者の熱を非常に感じましたので、更なる拡充を図るため、教育部長、実行委員長にも御相談し、実行委員会にも図り、タブレット導入にあわせ試験的にデジタルコンテンツを作成し、今回初めてタブレットを活用しながら講師の案内で親子一緒に歩くという試みを、南小学校にも御協力いただいて南地区で12月2日に実施しました。当初は10月に予定し、20名以上の申し込みがあったのですが天候不順で延期となり、今回16名の参加がありました。感想を御覧いただきますと、子どものアンケートの中には、「秦野のことを知れて、楽しいから勉強できる」親御さんからは「タブレットを使ったスタンプラリー形式が楽しかった」や、「子どもが興味を持ちやすいように思いました」というような感想をいただき、今後の事業展開に手応えを感じております。ロータリークラブの理事の方も大変興味を持ってくださり、先日丁寧に説明したところでございます。

以上でございます。

資料No. 6から8まで3件について簡単に御説明いたします。

最初に資料No. 6「ミュージアムさくら塾」ですが、この事業は文化財や身近な歴史文化への市民意識を高めるために、毎年6回シリーズで、桜土手古墳展示館を会場に専門家による講義を行っております。今年度第5回目として、2月10日に藤沢市の郷土資料館職員を講師に招き、「諏訪原遺跡」「今泉荒井遺跡」、そして「東田原中丸遺跡」といった秦野地域の中世紀の遺構と、鎌倉市の中世遺跡を比較しながら、それぞれの特徴について学んでまいります。

続きまして、資料No. 7「はだの史・発見展」でございます。

この事業も、秦野の歴史過程を市が所蔵する資料などで紹介していくもので、毎年3回桜土手古墳展示館で開催しております。3回目の今回は、明治43年当時の秦野地域の名士や、商工業者、名所旧跡などをまとめて編集した『秦野名鑑』に基づき、現在も営業している商店にもお願いしながら当時の資料を集め、それらを展示して、明治時代の秦野地域の商いの一端を紹介してまいります。

今日、配付したカラー刷りのパンフレットは、来場者にお渡しする資料ですので、後ほど御覧いただきたいと思っております。会期は2月6日から3月25日まででございます。

最後に資料No. 8「家庭教育支援講演会」でございます。

親や地域が家庭教育を改めて考える機会として、平成25年か

ら、これまでは幼稚園、小学校などと連携して開催してまいりました。今回は、秦野市PTA連絡協議会と初めて共催し、併せて市民の多様な生涯学習の機会を提供する場として、今年度6回シリーズで開催しているふるさと講座の最終回として、2月17日に保健福祉センターの多目的ホールで開催します。講演内容は、自分の怒りの癖を理解して、怒りをコントロールする「アンガーマネジメント」について、全国各地で講演、研修を行っている畑さち子さんを講師に迎え、「怒りのコントロールで変わる自分」のタイトルで開催します。幼児を持つ保護者にも子育ての怒りを考えてもらう機会をとして、市P連が小学校、中学校の保護者だけでなく、幼稚園、こども園にも開催の案内を行っております。当日は託児対応をしておりますが、既に昨日の段階で10人程度の保育の希望が出ております。

報告は以上です。

内田教育長

教育長報告及び提案が終わりました。

まずは、1から8までで何か御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。

飯田委員

資料No. 5の南地区めぐり実施報告ですけれども、参加人数16名ということですが、参加者は南小学校の児童ですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

今回、南地区での開催ということで、駐車場の問題等もございましたので、全市的に投げかけながら、南小学校のお子さんを中心に呼びかけ参加いただきましたので参加者はほぼ南小学校の児童でした。

片山委員

その募集はどのように行ったのですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

各学校に全員配布ではなく、1枚お知らせをして呼びかけをしました。2段階目としまして、南地区開催ということで交通事情等を考え南小学校に配布をお願いし、既にふるさと秦野検定を受けている生徒・児童の皆さん、体験部門に参加した方々に送らせていただきました。

以上です。

飯田委員

ロータリークラブが興味を持たれたというお話でしたが、どのロータリークラブですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

中ロータリークラブの川名さんという代表理事、広報担当の方と伺っています。前田夕暮の件で調査に来られたということでしたが、はだのっ子アワードや、ふるさとめぐりで前田夕暮のことを扱っていると説明したところ、興味を持ってくださったので、重ねて、この案内もさせていただきました。

飯田委員

協賛などといった発展があるのかは、今後ということですね。

高橋委員

資料No. 4の体罰の調査に関することですが、調査方法で「一部加工して実施する」と書いてありますね。「県教委の質問紙及び回答用紙原案から一部加工して実施する。」と書いてあるので、県からのお知らせにも、必要に応じて市町村で独自に調査項目を加えてもよいということが書いてあるのですが、秦野市の場合には何か加えられたものがあるのですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

特にございません。市町村向けにサンプルが来ておりますので、審議し、毎年、特に大きな疑義事項はございませんので、そのまま活用させていただいております。

内田教育長

確か最初は郵送方式ではなく、学校毎に投函でということで大変手間がかかったのですが、翌年から予算化して郵送方式になったことで、大分状況が変わりましたね。

他にはございますか。

望月委員

まず、体罰の実態調査ですが、県教委は、「市町村別のデータを公表する予定はありません」と書いてありますが、これは県教委がまず公表するということですね。それから、学校での体罰防止の協力を求めるという機会はあるのでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

報告させていただいた内容としましては、現行のところ特に新しい案件はございませんでした。そういった情報があった場合には、その都度参事に報告し、いろいろ御助言いただいて対応しております。昨年も参事から別の機会に体罰についての注意喚起をさせていただきましたので、私のほうでは会は設けておりませんが、今年調査し、新たに必要性が出てくれば、3月または4月の校長会等で参事に御指導いただきながら行いたいと考えています。

望月委員

はだの史・発見展ですが、私も秦野に住んでちょうど半世紀、50年になるのですが、かつての秦野を理解するうえでこれは大変良い企画だと思いました。

このパンフレットを読んで、昔はこうだったのか、あの時代はこうだったのかというようなことを知り、秦野を愛する愛着心のような気持ちがまた新たに湧いてきました。市外や県外出身の人達が7割ぐらいいるという中で、秦野を理解していただくうえでは大変良い企画ではないかと思えます。

私はこの資料をいただいたときに、江島屋さんを思い出しました。非常にクラシックな品物が置いてありまして、**パサディナ**に行く時、あそこに行って必ずお土産を買い、向こうの人達が大変喜んでくれたことを思い出しました。江島屋さんが、まさか明治に開店したなどというのは、この資料を見て初めて知りました。

生涯学習 文化振興課長	<p>多くの人にこの展示を喜んでもらえると思いますので、またいろいろなところで宣伝、周知をしていただければと思います。</p> <p>今回、『秦野名鑑』という明治の遺産を中心に編集された、大変貴重な本が基になっております。非売品で、秦野市立図書館にも置いていなく、唯一、私どもの市史編纂が編集しているものです。貴重なものですから今回の展示も閲覧ではなく、展示ケースで紹介するのですが、コピーをとっていますので、御希望があれば見ていただくことができます。この展示のきっかけは、昨年宇山商事や佐野十全堂が文化財登録を受けた中で、十日町役場から発展した秦野町を中心とした商業にもう一度光を当てようという形で企画しました。先ほど望月委員からもお話がありましたが、改めて秦野の郷土の歴史的な過程について、実物を見ながら学んでいただく機会として、資料を現在の商店からお借りして展示させていただきます。この展示は大人を対象としている部分もありますが、機会があれば、学校関係の教える立場の先生方にも是非御覧いただき、これをもとにして郷土の学習に繋げていただければと思っています。</p>
内田教育長 望月委員	<p>中心には、写真館がありますね。</p> <p>一の屋さん、明治に開店したと昔聞いたことがありますが、台町にあったとは知らなかったです。</p>
内田教育長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>アンガーマネジメント講座は、申込制ですか。</p>
生涯学習 文化振興課長	<p>はい、申込制です。市P連との共催事業ですので、明日、市のPTA大会がありますので、改めてチラシを配る予定です。現在60名程度の申し込みしかありませんので、もう少しPRを行います。</p>
内田教育長	<p>明日はPTA大会があるのですね。その時にPRすればまた参加者が増えそうですね。</p>
生涯学習 文化振興課長 高橋委員	<p>そうですね。チラシを配り、PTAの会長から参加へ向けて一言あるのではないかと考えています。</p> <p>確か今日のタウンニュースにも掲載されていたと思うのですが、家庭教育の一環として大変良い企画だと思います。また、小さいお子さんを抱えたお母さんたちは、相談相手もなかなかなくて、結構いらいらがたまってしまうものです。その時に、それを改善するにはどうしたらいいかなということが聞けると思うので、私も聞きたいぐらいです。本当に良い企画だと思いますのでこれからもこういった講座をお願いしたいと思っています。</p>
内田教育長	<p>このところ、乳児、幼児への虐待の報道がありますから、ど</p>

内田教育長

うしてもイライラしてしまうお母さん達にも是非話を聞いてほしいですね。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

—なしの声あり—

それでは、教育長報告及び提案については、これで終了させていただきます。

引き続き、議案に入ります。

議案（１）、議案第１号「小学校給食費等について」、説明をお願いします。

学校教育課長

議案第１号「小学校給食費等について」を御覧ください。

まず、提案理由として、１つには、給食費の食材が値上がりする中で、標準献立を維持し、安全・安心な給食を提供するため、それから、給食実施回数を増やし、「学習指導要領」の改訂に伴う授業時間を確保するためということで、秦野市学校給食会から意見具申がございましたので、小学校給食費等の改定につきまして承認を求めるものでございます。

内容は、平成３０年４月１日から、小学校の給食費の月額を「４，３００円」とし、年間の給食実施回数を「１８５回」とするという改定でございます。次ページに改定前後の給食費等の比較をつけてございます。御承認のほどお願いします。

内田教育長

今までの改定の経過などがについて説明してもらえませんか。

学校教育課長

平成２１年４月から現行の給食費、４，０００円となっております。その後、消費税率の引き上げ等もある中で、引上げをせずに、食材や献立の工夫で何とか乗り切ってきておりますが、それも限界に来ているということです。それから、「学習指導要領」の改訂に伴う新たな教育課程として平成３２年度からの外国語活動の実施へ向け、３０年度から年間１５時間の時間を確保する必要がありますということです。

こういった状況を受け、学校給食会におきまして検討委員会を組織し、３回ほどの検討を進め、その結果、今回御提案した内容での結論に達したということでございます。

内田教育長

何か御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思います。

飯田委員

１つよろしいでしょうか。給食費の納入方法ですけれども、うちの子どもの場合は引き落としされているみたいですが、ほとんどが今は引き落としなのですか。

学校教育課長

小学校は１３校のうち、４校程度はまだ現金で納入ということ聞いています。

片山委員

今、現金でと言われましたが、受け取る方はどなたですか。事

学校教育課長	<p>務の方になるわけですか。</p> <p>担任が受け取って、各学校に給食費を管理していく教職員がおりますので、そちらに一括集めるという形になっています。</p>
片山委員	<p>昨日参加した研修会で、働き方改革の話も出たのですけれども、払ってもらえる場合は良いが、支払われない場合に取り立てるのは教頭や担任で、それがいろいろと現場の負担になっているというのを聞いたのですが、その辺のことはないのですか。</p>
学校教育課長	<p>細かいお話になりますが、生保世帯や私どもが実施しております就学援助の対象となっている世帯のうち、滞納がちな世帯については代理納付制度の活用や、就学援助費を現金支給として、そこで受け取る形をとっています。また、それ以外の滞納がちな方については、学校から私のほうに御相談があり、年4回支給される児童手当から、御本人の承諾を得たうえで、現金払いとしてそこから徴収しているという状況です。</p>
内田教育長	<p>働き方改革の一環の中で、それぞれの課題を解決するには、公会計にして今の税金と同じような扱いにしていくという考えもありますが、滞納が増えてしまうという問題も出てきます。流れとしてはそちらに向いていくのかもしれませんが、引き落としにして、教員が直接現金を集金してまとめて管理するという部分を変えていけば、教員の負担が減るのは事実ですね。</p>
望月委員	<p>牛乳の集金というのは本当に大変です。私も経験がありますが、何日間か休む子がいたり、インフルエンザで1週間休んで飲まなかったとか、学級閉鎖などがあり非常に大変でした。現在も4校程度が現金徴収ということですが、教員の負担軽減という視点から見ると、その4校はこのまま現金で受け取ったほうが良いのか、あるいは振込方式にしたほうが良いのか、その辺はどうなのでしょう。</p>
学校教育課長	<p>今言われるように、人の手間という部分を考えると引き落としの方が良いと思いますが、現在現金で集金している学校に聞くと先ほど教育長からお話があったように、むしろ徴収率は現金徴収の方が良いところもあるように聞いております。</p>
内田教育長	<p>いずれにしても5%から8%に消費税が上がったときに引き上げをしておけば、多少は状況が違ったのかもしれませんが、実態としてそれをやっていなかったわけです。栄養士が工夫して、食材をやりくりしながら今まで何とかできてきたけれども、ここまて来ると、どうしても値上げをしないと食材の調達が難しくなったということです。あとプラス300円、600円ぐらい値上げをしたいというのが本当のところなのですが、それでは一気に高</p>

くしすぎるということで、300円という答えを学校給食会が出してきました。食材や景気動向に左右されるものが今後下がってくるということはありませんので、今後は、もう少し短いスパンで見直しをしていきまないと、給食自体が非常に難しくなります。

それと、先ほど学校教育課長から話があったように、新学習指導要領によって英語の問題が生じました。そういうものに対応するために授業時間を確保しなくてはならないため、給食の実施回数を3回増やしますとなるわけです。給食回数を増やしながらも、一気に負担とならないようなぎりぎりの額を上げて、消費税の上昇分に充てていく、という考え方を示しております。

望月委員

学習指導要領の改訂や、時代の変遷、進展がある中で、検討委員会がいろいろな検討をした結果でこうなったのだと思います。値上げしない方が良いに決まっていますが、時代の背景や変遷などを踏まえながら検討を加えた結果ですので、これについては議案を承認するということがよろしいのではないかと思います。

内田教育長

それでは、議案第1号「小学校給食費等について」は、原案のとおり可決することに御異議なしということによろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、協議事項に入ります。

教育総務課長

(1)「平成30年度秦野市一般会計（教育費）予算（案）について」、説明をお願いします。

それでは、協議事項（1）を御覧ください。

前回、12月の時点では、要求段階での教育費の平成30年度の基本方針及びその主な取組などを中心にお話をさせていただきましたが、本日は教育費の1月15日現在の予算要求の状況から、示達を受け、その後の調整段階のものについて御説明します。職員人件費を除きます事業費ベースの数字となっております。

まず、Bの欄の下のところに合計欄がございますが、当初要求額ということで教育費の計が25億2,987万8,000円を当初予算要求として上げさせていただきました。

次に、右に移りまして示達額Dを御覧ください。当初要求に対し示達という形で予算が1月4日に示され、その後調整が入り、23億4,131万9,000円となりました。平成29年度予算額に比べ1億6,700万3,000円増、約7.7%の増となっております。

また、この示達額につきましては、当初予算要求額に対し1億

8, 855万9, 000円ほど削減されております。削減の内容としては、学校施設の関係改修事業費や、公民館の営繕工事などの経費でございます。特に工事費などは一律10%カットされており、1億8, 855万円ほど削減されました。

それを受け、一番右欄、Gのところになりますけれども、現在、復活要求として、教育費全体で1, 770万円ほど要求しております。要求内容は、就学援助費や、介助員・支援助手の関係、また、公民館の営繕工事といったものについて、一部カットされた部分を復活要求しております。

また、教育費を扱う課単位の予算要求の状況でございますけれども、右側の示達後の対前年度増減の欄、F欄というところを御覧いただきますと、教育総務課分につきましては18.7%の増、学校教育課分としては7.2%の増、教育指導課分は1.7%の増、教育研究所につきましては15.3%の増、それから生涯学習文化振興課は9.5%の減、図書館は9.6%の減、またカルチャーパーク課、これは図書館の電気料等の施設維持管理費をカルチャーパーク課で計上しておりますが28.3%の減となっております。全体としては前年度に比べて7.7%増となっております。財政状況が厳しい中、教育費については予算をつけていただいているのではないかと考えております。

また、一番下になりますけれども、生涯学習文化振興課につきましては、教育費と、それ以外に総務費で計上している部分もございますので、参考として掲載しております。

次ページ以降に課ごとの項目、項ごとの金額は示させていただいております。その右側には事業概要として記載しておりますので後ほどお目通しいただければと思っております。

今後、新市長の査定があり、最終調整を行い、2月中旬までには予算全体の案が固まる流れであると伺っております。最終的には、2月の教育委員会会議の中で議案として提出させていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

内田教育長

財政状況が厳しいと言われている中で、教育費がこれだけ増額となっております。まだ財務部長の段階での示達ですので最終的なものは、復活で上げている段階となりますが、この増額となった主な概要を説明してもらえますか。

教育総務課長

教育総務課は、18.7%増となりますが、主には小学校の改修事業費や、西中学校の体育館について平成30年は実施設計となりますが、そういったもので経費が掛かっております。また、

学校教育課長	<p>トイレの洋式化・快適化として予算が獲得できているという状況です。</p>
教育指導課長兼 教育研究所長	<p>学校教育課は、主に中学校のICT化の関係、今年度の小学校に引き続いて、中学校にもタブレット型端末と普通教室へのテレビモニター導入という予算を計上しております。</p> <p>また、小学校の給食室について定期的に改修していますが、新年度は大根小学校給食室を改修するための増となっております。</p> <p>まず、教育指導課は、特別支援学級の介助員の経費と、運動部活動顧問派遣事業費、運動部活動顧問、文部科学省で外部指導員という部分で補助が出るということで拡充を図っております。</p> <p>それから教育研究所ですが、今のところ、県にお願いして、中学校の通級指導教室の設置を4月以降に考えております。それ以外に、上幼稚園の跡地を活用し、訪問型個別支援事業の拡充を図る予定ですが、その費用を新規として乗せていただいています。</p>
生涯学習 文化振興課長	<p>生涯学習文化振興課が教育費に計上しているものは、社会教育関係の文化財の経費です。9.5%減となった理由は、公民館が計画に基づいて取り組むハード部分の改修工事についてなかなか予算が通らなかったものです。現在復活要求として提出しようと思っております。</p> <p>総務費として計上する部分については増えておりますが、内容は文化振興の関係で、一つは、昨年オープンしたはだの浮世絵ギャラリーについてです。今年度は図書館費の教育費に入っておりますが、それを来年度は文化振興という部分で総務費に設けました。もう一つは文化振興基金の活用として、助成額を計上しているものです。</p>
図書館長	<p>図書館ですが、平成29年度予算事業のうち、図書館電算システムネットワークセキュリティー対策が約15万円、電話機の更新と光回線への切り替えが39万円、浮世絵展示関連の予算として73万円計上していましたが、30年度は計上しませんのでその部分の減と、図書館電算システムの更新時期の見直しということで、再リースにより1年間先延ばしさせるということで、これで約800万円減。合計1,050万円程度の減額になっております。特定職員の報酬を0.5人分増やして計上し、約60万円増額しますので、全体で約1,000万円の減という形になっております。</p>
内田教育長	<p>今説明がありましたが、御意見、質問等がありましたらお願いしたいと思います。</p>

片山委員

ちょっと教えてください。学校教育課の教育総務費のアレルギー対策事業費というのは、何に使うのですか。

学校教育課長

各学校にはアレルギーのお子さんが入学されています。そういったお子さんへの対処方法等、教員を対象に研修会を実施する経費でございます。

内田教育長

エピペンなどを含む研修をやっております。

他にいかがでしょうか。

望月委員

学校教育関係ですが、教育指導課と研究所のほうですが、まず、本市ではコミュニティ・スクールを拡大の方向で今進めているわけではありますが、それに伴って、子どもを育む中学校区懇談会というのは、今後どのように進めていくかという点についてお聞かせください。

それから、研究所の教育総務費の中で秦野の特色ある教育として幼小中一貫教育、これが研究の計画が入っているわけですが、これからどうしていくのか、教えていただきたいと思います。

もう一つ、これは生涯学習のほうとの絡みになるのですが、放課後子ども教室の実施ですね。こういうことを踏まえながら、本市としての特色ある学校づくりというのは、これからどのような方向で考えているのかということについて聞きたいと思います。

教育指導課長兼
教育研究所長

まず、コミュニティ・スクールの展開につきましては、現状では、西中学校区を中心に展開をしています。指定校が西中学校と堀川小学校、研究校が西小学校、渋沢中学校という形です。

今後の展開としては、西中学校区を中心にとということで、現状、こちらの案ですが、上小学校にも指定をしていこうという方向でいます。そうしますと、西中学校区は全ての小中学校がコミュニティ・スクール化に向かいますので、学校運営協議会のメンバーが非常に多忙で人材確保が非常に大きなテーマになっている中、市民活動支援課からも、自治会のあり方については様々御助言をいただいているところです。私どもとしては、育む懇談会と調整を図りながら、コミュニティ・スクールと両立させていこうということを考えています。

それから今後、これも案ですが、南が丘中学校区も以前から、丘のマラソンですとか、地域と一体になった様々な活動をしているので、そちらの中学校区で展開していき、また、それも同時に展開していきますと、そこも育む懇談会が発展・解消できるのではないかという見解をもっています。

いずれにしましても、コミュニティ・スクールは、この後に説明します幼小中一貫教育につきましても、わくわく教育プランの

中で目標設定とか方向性は出ているのですが、具体的なロードマップがないなというのは私が課長になってから常に感じておりますので、今後の教育指導施策のロードマップについては、部長にも相談しており、3月の教育委員会会議の中でお示しして、皆さんにも御説明させていただきたいと思っております。

幼小中一貫教育の今後については、昨年8月に取組の総括をさせていただき、次の5年間の方向性について最後のページにまとめさせていただきました。それに基づき、今後どうしていくのかといったときに、授業改善の取組を小中で揃える、学びのスタイルの共有があると思います。

先ほどお話ししたはだのっ子アワードは、昨年つくば市に教育委員の方々が視察に行かれた際、指導主事2名も同行させていただき、つくばスタイルということで、ふるさと科としての郷土学習というものをキーワードとしていただいてまいりました。それに基づきまして、現在はだのっ子アワードの拡充を図っております。

それからもう一つ、現在は市内の小中学校、特に中学校のピアサポートというリーダー育成の取組が、いじめ対策の大きな柱になっています。そういったリーダー育成の特別活動部分についても小中一貫で取り組んでいこうと考えていますので、3月の教育委員会会議時に一つの方向性として出したいと考えております。

以上です。

ありがとうございます。今、ロードマップという言葉が課長から聞くことができました。具体的に設定するのはとても大事ではないかと思えます。そしてまた、具体的に設定することによって、評価もしやすくなるのではないかと思えますので、是非頑張りたいと思えます。

生涯学習文化振興課の事業ですが、国では平成16年から3年計画で放課後子ども教室を実施しました。その後、それぞれの市町村ではこれを研究事業としてやったりしているわけですが、本市も上地区をずっと指定して成果を上げているのではないかと思います。

秋に上小学校を訪問した時に、この活動の場面を見てきました。地域の人と子どもたちが非常にいい関係で運動及び活動している場面を見て、放課後子ども教室の効用を発見しました。今年度は昨年度に比べて予算も増やして、実施回数も多くして、担当課が非常に努力されたことを評価したいと思います。来年度はこの件についてはどんなふうを考えていますか。

生涯学習
文化振興課長

今、望月委員がおっしゃられたとおり、放課後子ども教室は、社会教育という視点で、放課後の安心・安全な子どもたちの活動拠点、居場所づくりという形で、秦野市の場合は、教育委員会がボランティア主体の参加を得てスポーツとか文化活動をやっています。これまでは月1回の開催だったのですが、これはボランティアと上小学校に御協力をいただきまして、月1回であったものを平成29年度から月2回になりました。また、今まで上公民館の事業として、上公民館の職員が地域コーディネーターの役割をしておりましたが、公民館業務も多忙化しているという部分と、地域力を高めるために地域のボランティアの方に主体的に協力をしていただくということで、昨年度から4人のボランティアの方達にコーディネーターをやっていただいております。そういう部分に対しての経費を入れた結果、事業費を拡充することができました。引き続き、これ以上の拡充はなかなか難しいのですが、予算は死守をして、本年度と同じような形で活動していきたいと思っています。

ただ、国では放課後児童クラブとの連携という部分で、もっと全市的に広げるべきだというお話もありますが、今の秦野の方式ですと広げるのはなかなか難しいということも正直私は思っています。ただ、上地区の小校区単位の地域性という形を考えれば、大根地区でも今、通学合宿という地域性を捉えた事業をやっておりますが、それと同じような形で今後進めていきたいと思っております。

望月委員

本市では、このコミュニティ・スクールを拡充の方向で進めていって、まさに地域住民との連携、協働による学校づくり・地域づくりを進めているわけですが、この放課後子ども教室についても、いわゆる平成27年の中教審の答申の考え方に一致するものがありまして、これからの地域協働による学校づくり、地域づくりを推進していくということから考えると、この放課後子ども教室は、これからも是非拡充していただきたいと思っております。

内田教育長

他にはいかがですか。

いずれにしても、この予算については、新しい市長が31日に初登庁されて、今のところ2月3日の土曜日に市長査定があるということです。復活で上げているもの全てが認められるかどうかわかりませんが、最終案になりましたらまた議案としてお出しするという形でございます。

望月委員

最終的にはまだということですが、現時点で昨年に比べ7.7%の増ということは、この不景気の時代の中で教育費がそういう方

内田教育長

向になったということは、本当に教育長、各関係課等の長の努力でそういう結果になったわけであります。そういう意味で非常に感謝申し上げたいと思います。

それでは、予算については以上としたいと思います。

次に、(2)の「上小学校長による上幼稚園長の兼職について」、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、右上に「協議事項(2)」と書かれました資料を御覧ください。これについては、平成22年度から神奈川県教育委員会に御理解いただき、近隣の幼稚園の園長兼職というようなことを実施しているところがございますが、平成30年度についても従来どおり、上小学校の校長先生が上幼稚園の園長を兼職することを継続してお願いしていくというものでございます。

これまでの取組として平成29年度から施設を一体化したことにより教育効果を高めているという形の内容が書いてあります。2で校長先生の業務負担軽減に対する取組を記載させていただいております。

こういった取組は、県内でも特色ある新たな取組だということを理解していただいておりますので、継続してこれまで以上に小学校と幼稚園の連携・協力をお願いしたいということで県に協議を申し上げていくという書類でございます。県としては、制度的には恒久的なものにしていくということではないようでございますので、今までどおり、毎年1年間、試行的な取組ということで協議をさせていただいて、実施していきたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

内田教育長

質問等ありましたらお願いしたいと思います。

県のほうが認めていくということでお話ができていますので、今回は大丈夫だと思います。よろしいでしょうか。

—特になし—

内田教育長

それでは、上幼稚園長の兼職につきましては以上といたします。

協議事項(3)「秦野市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例の一部を改正することについて」、説明をお願いします。

教育総務課長

幼稚園入園料及び保育料徴収条例の一部を改正することについて本日は御説明し、御協議いただいで次回以降、議案として提出させていただきます。

幼稚園の入園料、保育料は、保護者の所得に応じてその負担額を決定していますが、今回はその税法上の寡婦控除についてのみなし適用の規定を加える改正です。

通常、税法上の寡婦控除、寡婦に対する非課税措置というもの

は、婚姻関係にあった配偶者と死別した場合あるいは離別した場合に適用される控除ですので、婚姻歴のない、いわゆる未婚で生まれた方という形になると思いますが、そういった方が対象から外れています。婚姻歴の有無により取扱いに差が生じているという経済的支援の差の解消を目的として、市全体として所得額や課税額に応じて、負担額や給付額を決めているもののうち寡婦控除について、税法上はとれないけれども、「みなし適用」をしてその解消を図るものです。市全体で31事業を対象としており、その中に、私どもの幼稚園入園料、保育料徴収条例のものが入っているということです。

平成30年4月から適用させたいと思っておりますので、この3月議会に条例改正を上程するというを想定しております。

資料の2のとおり、今回改正する条例は、幼稚園入園料・保育料の徴収条例だけではなくて、こども園の保育料や、重度障害者医療費などの条例もございますので、統合条例を作成して改正する予定となっております。

今回、この寡婦控除のみなし適用をする場合、現在の幼稚園に入っている方への影響はどのようなところをございますけれども、平成29年度の実績としては、みなし適用者の該当はいらっしゃいませんでしたので、影響額としてはゼロとなる見込みです。資料の3ページ以降に、参考資料といたしまして本市が想定している31事業につきまして記載しております。

なお、このみなし適用の動きですが、今回は市の事業として今回条例改正をさせていただく予定ですが、国でも今そういった動きがございます。しかしまだ不確定なところが多いということから、市として4月から始めるため、今回こういった条例改正をして進めるものです。国の動きによりましては、その扱いに変更が生じた場合は、また御相談していきたいと思っております。

以上でございます。

何か御意見、質問等があればお願いしたいと思います。

これは、今、課長が説明しましたけれども、条例の幾つかをまとめますから、それをまとめて公表するという統合条例になりますので、教育委員会だけではなく、子育て支援課、保育こども園課や、障害福祉課など幅広いため、まとめて条例改正を行うことになります。

よろしいでしょうか。

—はいの声あり—

それでは、条例の一部改正については以上とします。

内田教育長

内田教育長

教育部参事

次に、(4)「秦野市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則等の一部を改正することについて」、説明をお願いします。

協議事項(4)「秦野市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則等の一部を改正することについて」を御覧ください。

これは、幾つかの課にまたがって改正を考えてございますので、まず、私からこの中の共同学校事務室のことについて御説明させていただきます。

根拠の欄を御覧ください。根拠の欄には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法の一部改正の省令の施行に基づきまして、平成29年4月1日のこの省令の施行に基づきまして、これまで秦野市では学校事務は事務連携組織を幾つかの学校でブロックごとに組織を担っておりましたが、この施行に基づきまして、「共同学校事務室」と改める管理運営規則の見直しを図るものでございます。

それに伴い、施行規則、管理運営規則の見直しとともに、これまでであった「事務連携組織」の要綱を、「秦野市立小・中学校における学校事務共同処理組織運営規程」としてここで改めて制定させていただきたいと考えてございます。これまでの組織をこの法令に基づきまして見直しましたということで、私の御説明とさせていただきます。

教育指導課長兼
教育研究所長

私からは、学校運営協議会規定とその下の学校評価規定の追加について説明させていただきます。

先ほど御質問いただきましたコミュニティ・スクールを展開していく際に、2つ以上の学校において学校運営協議会を置くことができる法の改正がありました。本市では小中一貫を展開しておりますので、2つの小中学校で一つにするということは、今後あり得る話ということで規定を追加しております。

学校評価の規定につきましては、現在も学校長が学校評価を行って、教育委員会等、結果の公表を行っていますが、今回改正に伴いきちんと明文化するという形で考えております。

教育総務課長

引き続き一番下でございます幼稚園の管理運営に関する規則につきましても、地教行法の法律の一部改正に関連して、幼稚園の管理運営規則の必要な改正をするものです。

大きく4つほどございますけれども、特に2つ、幼稚園に運営協議会が設置できるように規定を追加し、現在も行っている園評価規定についても全体的な改正にあわせまして改正するとして本日、協議させていただいています。

次回以降、小中学校や幼稚園の管理規則について、議案として

提出する形になろうかと思えます。本日は、どういったもので内容を改正するかということの協議としてお話をさせていただいたところでは。

内田教育長

説明が終わりました。御質問等がありましたらお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

飯田委員

確認ですが、主な改正点の改正文に関しては、次回提示されるということですね。

教育総務課長

具体的なものを今度は明文化するという形になりますので、それにつきましては、次回、議案としてお出しさせていただきたいと思っております。

内田教育長

よろしいでしょうか。

次回、具体的な条文案を提示させていただくということですので、よろしくお願いしたいと思えます。

それでは、続いて「6 その他（1）平成30年度教育委員会会議日程（案）について」説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、右上に「その他（1）」と書かれました資料を御覧ください。平成30年度の教育委員会会議の開催日程の予定でございます。

原則としましては、毎月第3金曜日に会議を開催いたしますけれども、市議会の日程などにより変更しているものがございます。あくまで今回は予定という形でこういったものを示させていただきますので、お願いしたいと思えます。

なお、裏面に、1つ目としては、議会開催日程予想というもの、それから、2つ目に、教育長や教育委員の方の出張等の日程につきまして参考に記載させていただいております。

議会の開催日程予想につきましては、今回市長選挙がありました関係で、まだ平成30年の議会がこういった形になるか明らかになっておりません。先ほど部長から御説明申しました今回の第1回定例会もあくまで予定の日程という形になりますので、御留意いただければと思えます。

それから、1つ訂正がございます。この表のところ、第1回市議会定例会について「平成30年3月」になっておりますが、これは誤植で、「平成31年3月」でございますので、直していただければと思っております。

それから、2の出張等につきましては、教育長及び委員にお願いするもので、現時点で確定しているものは日付が書いてございますので御配慮いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

内田教育長

新年度の日程ですが、変更する可能性があるという前提で御承知置きいただければと思います。

それから、裏面の出張等について日にちが入っているものは確定したものだそうですので、御承知置きいただきたいと思います。

それでは、よろしいでしょうか。

—はいの声あり—

内田教育長

この後、秘密会に入りますので、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の会議の予定です。2月は13日火曜日、13時半から、会場は教育庁舎3階会議室となります。よろしいでしょうか。

内田教育長

次回の日程が2月13日火曜日の13時半ということですが、よろしいでしょうか。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、秘密会としますので、関係者以外の退席を求めます。

執行部は教育部長、教育部参事、教育総務課長以外は退席をお願いします。

—休憩・関係者以外退席—